

平成 19 年度通常（第 2 回）理事会議事録

日 時： 平成 20 年 2 月 23 日（土） 14：00～16：30

場 所： 東京都夢の島マリーナマリセンター2階会議室

出席理事：（敬称略、順不同）

山崎達光、河野博文、秋山雄治、古川保夫、前田彰一、青山篤、児玉萬平、古屋静男、長田美香子（委任：山崎達光）、山田敏雄、小山泰彦、小林昇、安藤淳、松原宏之、倭千鶴子、庄司一夫、豊伸吾、小山利男、外山昌一、柴沼克己、都築勝利、中山明、宮崎史康、猪上忠彦（委任：青山篤）、中村公俊、奥村文浩（委任：前田彰一）、名方俊介

以上 27 名、内委任状 3 名

出席監事：高木伸学

以上 1 名

欠席監事：貝道和昭、浪川宏

以上 2 名

オブザーバー：昇隆夫国体委員長、川北達也ルール委員長、水谷益彦普及委員長、浅野外洋統括委員会幹事長、豊崎謙広報委員、共同通信社

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 27 名、出席者 27 名（内、委任状 3 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて、山崎達光会長が議長となり、平成 19 年度通常（第 2 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を前田彰一専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、山田敏雄、都築勝利の両理事が任命された。

（山崎会長挨拶）

山崎会長から、本理事会において平成 20 年度事業計画及び予算、ならびに今後の一般会計財政対策についての重要案件をご審議いただきたいとの挨拶があった。

< 審議事項 >

1) 平成 19 年度第 2 次補正予算（案）

安藤理事から資料に基づき、平成 19 年度第 2 次補正予算（案）について提案があった。平成 19 年度一般会計収支が単年度赤字となる見込みのため、単年度収支バランスを実現すべく、2007 年 10 月 27 日理事会にて報告し承認いただいた「JSAF 財政健全化プロジェクト分析・削減検討小委員会」ならびに「増収検討小委員会」報告に基づ

き、一般会計並びに環境特別会計等について平成 19 年度 2 次補正予算を作成した。次期繰越収支差額が ± 0 であり、単年度収支バランスを実現した予算となっているが、これは山崎会長、河野副会長からの特別賛助金収入 300 万円によって実現したものであり、実質的には 300 万円の単年度赤字予算である。

一般会計

収入の部

- 1) 賛助会費は 1 次補正予算比 250 万円を減額し、500 万円とした。免税募金繰入収入(賛助会費)も 1 次補正予算比 50 万円を減額し、72 万円とした。なお、山崎会長、河野副会長からの賛助会費 300 万円は特別賛助金として別計上した。
- 2) 加盟団体負担金収入は 1 次補正予算比 200 万円を減額し、4,900 万円とした。特別加盟団体負担金収入も 1 次補正予算比 20 万円を減額し、170 万円とした。
- 3) 総合賠償保険料収入は 1 次補正予算比 50 万円を減額し、200 万円とした。新・忘年会収入は、2007 年 5 月理事会での指摘を踏まえ、1 次補正予算比 50 万円を減額し、95 万円とした。
- 4) 協賛金収入は、日建レンタコムからの協賛金収入確定額に合わせて、新たに 1,400 万円を計上した。
- 5) オリンピック基金広告収入は、確定額 1,030 万円を計上した。オリンピック特別会計負担金収入は 1 次補正予算比 J-Sailing 分 25 万円減額した。ISAF 加盟費・総会出席旅費を 150 万円増額し、それぞれ 355 万円、150 万円とした。ISAF100 事業収入確定額 400 万円を新たに計上した。また、環境特別会計より 270 万円を一般会計に繰り入れた。
- 6) 事業開発委員会関係は、カレンダーおよび業務用品販売収入実績額を考慮し、総額で 1 次補正予算比 290 万円を減額し、310 万円とした。また、指導者委員会関係については、バッチテスト登録料実績額を考慮し、1 次補正予算比 30 万円を減額し、676 万円とした。
- 7) 外洋統括、国体委員会は、実績額を考慮し 1 次補正予算比 317 万円、150 万円を減額し、それぞれ 579 万円、312 万円とした。
- 8) 以上より、収入予算を 1 次補正予算比 325 万円増の 13,691 万円としたが、これは協賛金収入(日建レンタコムカップ)によるものが大半であり、経常収入は 1 次補正予算比微減である。

支出の部

- 1) 総務、国際、広報、事業開発、ルール、レース、普及、外洋統括、国体、関係組織、B&G の各委員会については、分析・削減検討小委員会報告に基づき、それぞれ支出予算を削減した。削減総額は 1 次補正予算比約 840 万円である。
- 2) 総務委員会計上のうち、団体交付金は 1 次補正予算比 160 万円、協賛金支出(日建レンタコムカップ)は 1 次補正予算比 1,400 万円、ISAF 事業支出実績額 600 万

円をそれぞれ増額もしくは新たに計上したため、一般会計支出総額では、1次補正予算比 2,055 万円増となった。

オリンピック特別会計

収入の部

- 1) 一般会計からの繰入額は、オリンピック基金広告(北京広告)収入 1,030 万円を計上した。
- 2) JOC 委託金を実績に合わせ増額した。
- 3) 負担金収入の事業参加料収入を実績に合わせ増額した。
- 4) 免税募金繰入金収入を実績に合わせ 100 万円減額した。

支出の部

- 1) JOC 補助金収入増の実績により、事業費を増額した。
- 2) 一般会計への繰入支出については、1次補正予算比 J-Sailing 分を 25 万円減額、ISAF 加盟費・総会出席旅費を新たに 150 万円計上し、それぞれ 355 万円、150 万円の合計 550 万円とした。
よって、当期収入 13,738 万円、当期支出 13,569 万円、前期繰越 2,778 万円、次期繰越 2,947 万円の 2 次補正予算とした。

免税募金会計

- 1) 一般会計への繰入額は 72 万円とした。
- 2) オリンピック特別会計への繰入額は 906 万円とした。
- 3) 環境特別会計への繰入額は 435 万円とした。

環境特別会計

一般会計への繰入額は 270 万円であるとの発言があった。
承認された。

2) 平成 20 年度事業計画(案)について

前田専務理事から資料に基づき、平成 20 年度事業計画(案)について説明があった。
平成 20 年度 JSAF 実行計画と基本方針を以下の通りとする旨、発言があった。

- 1) JSAF 財政再建 財政健全化プロジェクトの実施
 - 増収対策検討小委員会 活動
 - 分析削減検討小委員会 活動
 - 増収対策各種プロジェクト実施
- 2) JSAF 会員増強 会員増強プロジェクトの実施
 - 普及委員会との連携施策検討
- 3) JSAF 勝利にむけて
 - 北京オリンピックのメダル獲得と複数種目の入賞
 - ナショナル・トレーニングセンターの実現に向けた活動

4) JSAF 組織の確立

指定管理者制度の導入など

ハーバー・マリーナへの加盟または賛助会員の働きかけ

5) 国際セーリング競技規則の改定と資格認定・更新の実施

6) JSAF イベントの成功 海の日に向けた環境キャンペーン

7) JSAF 外洋レースの活性化と組織強化 IRC の導入

8) JSAF ジュニアの強化 スポーツマンシップと指導とジュニアセーラーの普及

9) 各種レースの普及 特徴ある楽しいレースを促進 水域やクラブへの働きかけ

10) 東京オリンピック招致 2016 年東京オリンピック実現に向けて

承認された。

3) 平成 20 年度予算(案)について

安藤理事から資料に基づき、平成 20 予算(案)について説明があった。

一般会計

各委員会提出の事業計画・予算要求を踏まえつつも、財政構造改善を実現するため、平成 19 年度一般会計支出削減方針を踏襲し、各委員会提案の支出予算につき一部の見直しを実施した。当期収入合計額は 12,738 万円、当期支出合計額は 12,645 万円であり、92 万円の黒字予算となっている。

収入の部

- 1) 賛助会費は、平成 20 年度増収検討小委員会の取り組みを反映させ、平成 19 年度 2 次補正予算比 300 万円を増額し、800 万円とした。
- 2) オリンピック基金広告収入については、前年度実績額(1,030 万円)と同額を計上した。オリンピック特別会計負担金収入は、平成 19 年度 2 次補正予算額(実績額)と同額の 505 万円を計上した。環境会計繰入収入は 50 万円を計上した。
- 3) 総務委員会関係その他項目は、ルールブック販売収入(ルール委員会へ計上)、新忘年会収入、協賛金収入他を除き、平成 19 年度 2 次補正予算(実績額)と同額を計上した。

支出の部

- 1) 事務室使用料は、田町事務所関係契約解除を前提として 60 万円を減額した。
- 2) オリンピック特別会計繰入金支出は、オリンピック基金広告収入予算額と同額を計上した。
- 3) 総務委員会関係その他項目は、雑費、備品購入費、協賛金支出、予備費を除き、平成 19 年度 2 次補正予算(実績額)と同額を計上した。
- 4) その他の委員会については、それぞれ提案額を計上した。

オリンピック特別会計

収入の部

- 1) 補助金等収入は未定のため、平成 19 年度当初予算比 20% 増の 6,560 万円とした。
- 2) 一般会計よりのオリンピック基金広告(北京広告)繰入金収入は、前年同額 1,030 万円とした。
- 3) 免税募金会計からの繰入は、前年同額の 900 万円とした。

支出の部

- 1) オリンピック関連経費として以下を計上した。
 - 大会派遣諸費用として 1,500 万円
 - メダル獲得報奨金として 500 万円
- 2) 一般会計への繰入額は、J - Sailing 負担、ISAF 加盟費、総会出席旅費の合計で前年同様 505 万円とした。

よって、当期収入 10,898 万円、当期支出 12,888 万円、前期繰越 2,947 万円、次期繰越 9,572 万円とした。なお、ポストオリンピックを考慮し、一定程度の次期繰り越し金額を確保している。

免税募金特別会計

- 1) 免税募金収入を 3,205 万円計上した。
- 2) 事業費として 1,874 万円を計上した。
- 3) 一般会計への繰入額は 87 万円、オリンピック特別会計への繰入額は 900 万円、環境特別会計への繰入額は 343 万円である。

環境特別会計

一般会計への繰入額は 50 万円であるとの発言があった。
承認された。

前田専務理事から資料に基づき、一般会計平成 19 年度第 2 次補正予算(案)、平成 20 年度予算(案)算定について説明があった。

日本セーリング連盟は、本年度当初より財政健全化プロジェクトを立ち上げ、増収検討小委員会および分析・削減検討小委員会の取り組みを鋭意推進してきた。賛助会員への働きかけ、委員会予算見直しをしたが、最終的に平成 19 年度一般会計は約 300 万円の赤字となった。予算執行責任者として責任を感じている。この状況にあって、山崎会長、河野副会長から「平成 20 年度一般会計予算で単年度黒字が見込まれることから、連盟責任者として、平成 19 年度一般会計予算での特別預金取崩相当額を、「特別賛助金」として拋出する」との申出があり、来期赤字となる場合には現理事全員で負担する覚悟を持ってご厚意を受けることとした。

また、平成 21 年度以降のメンバー会費値上げについて、次年度関係各位と議論を深めた上で、実施検討する旨、発言があった。

秋山副会長から、JSAF 財政健全化推進策について、財政改革会議の答申書ならびに

財政健全化プロジェクト分析・削減検討小委員会報告をふまえて、健全化のための諸施策を検討した。現状の収入を大別すると、メンバー登録料・加盟団体負担金・賛助会費・補助金・事業収入に分けられるが、メンバー登録料ならびに補助金の割合が高く、補助金は使途が定められていることから、一般会計財源はメンバー登録料ならびに賛助会費に依存している。以上、分析から連盟活動の全分野について収入源の発掘を検討する。

基本方針として、メンバー増強活動の徹底と定着化、MNAとしての権限の有効活用、賛助会員募集の全国展開の促進、マーケティング活動の拡大とする。次回理事会にて、各施策について担当理事を決定し実施に向けて推進するとの発言があった。

4) 平成 20・21 年度評議員の選出

前田専務理事から資料に基づき、平成 20・21 年度評議員選出候補者について提案があった。学識経験者については、現在 IRC オーナーズ協会会長の植松真氏を常任委員会で推薦した旨、発言があった。

承認された。

5) オリンピック代表候補選手の選出

山田理事から資料に基づき、オリンピック代表候補選手の選出について提案があった。北京オリンピック代表選手は、本年 1 月から各種目世界選手権で選出された。選考された代表選手は、本連盟理事会で承認を受け、日本オリンピック委員会（JOC）に推薦され、代表決定となる。また、2 艇以上出場した種目では、代表選考 2 位のチームを補欠とすることから、以下の代表候補選手及び補欠選手も合わせて承認いただきたい。また、レーザーラジアル世界選手権およびスター級世界選手権については大会が 3 月以降のため代表候補選手になった場合、会長・副会長一任で承認いただきたい。なお、役員派遣数については未定であるとの発言があった。

49er 代表	石橋顕・牧野幸雄	補欠) 轟賢二郎・高橋賢治
RSX 男子代表	富澤慎	補欠) 上野一也
RSX 女子代表	小菅寧子	補欠) 大西富士子
470 男子代表	松永鉄也・上野太郎	補欠) 関一人・柳川祥一
470 女子代表	近藤愛・鎌田奈緒子	補欠) 吉迫由香・大熊典子
レーザー代表	飯島洋一	補欠) 永井久規

満場一致で承認された。

6) 特別加盟団体の加盟申請

中山理事から資料に基づき、NPO 八重山ヨットクラブ特別加盟団体の加盟申請につ

いて提案があった。八重山ヨットクラブは特別非営利活動法人として海洋レクリエーション普及ならびに国際交流（台湾との交流レース）の活動をしているが、沖縄県セーリング連盟とは遠距離であることから活動が疎通になっている。よって、特別加盟申請して石垣島での活動拠点を設置し、メンバー増強を図りたい。申請において JSAF メンバー 20 名が確保されていないが、メンバー登録実施確約書をもって認定したい旨、発言があった。

児玉常務理事から、外洋統括委員会では、今回の特別加盟団体申請は沖縄県セーリング連盟の推薦をもって認めたい。また、外洋レースを主催する団体は、安全・緊急対策など、現在の特別加盟団体基準では担保されていないところが問題であることから、加盟団体基準の改正を検討する必要があるとの発言があった。

名方理事から、沖縄県セーリング連盟の有銘氏から推薦するとの連絡を受けているとの発言があった。

宮崎理事から、特別加盟団体に承認されないとメンバー登録しないのは本末転倒である。加盟団体基準における登録時に JSAF メンバーが 20 名以上の規定を検証する必要があるとの発言があった。

前田専務理事から、メンバー登録実施確約書をもって仮加盟承認とする。20 名以上のメンバー登録が確認されて認定する旨、発言があった。

7) 連盟運営規則の改正

中山総務委員長から資料に基づき、連盟運営規則の改正について提案があった。

現在の連盟運営規則には、連盟業務の執行を司る理事会組織の構築・運営に関する事項が欠落していることから基本的内容を挿入する必要がある。改正のポイントは、加盟団体脱会関係が欠落していることから、第 6 条に明記する。寄附行為に記載されている理事会の組織・業務に関する事項の運用に関する重要事項を記載する。常任委員会に関する事項を記載する。各種委員会に関する事項の基本的部分を明記する。委員長任期を理事任期と合わせる。最高審判委員会の業務に関する事項については、1 月 26 日理事会協議において指摘部分を修正した。18 条前文に会長からの諮問事項を審議することを挿入した。18 条 1 項に「セーリングに関する規則の熟知」を追加した。18 条 2 項の「委員長の任期は原則 75 歳以下」を削除した。18 条 5 項を「最高審判委員会規則に基づいて行う」とした。団体負担金基準ならびにメンバー登録料を別表に明記する。平成 20 年 3 月 16 日連盟評議委員会の同意で改正するとの発言があった。

柴沼理事から、最高審判委員会規則は、旧 JYA および旧 NORC 運用規則を遵守する経過となっている。13 条の特別委員会の設置及び緊急事案の処理は寄附行為で明文化されていることから削除するべきである。審議事項の整理は必要と理解してい

るが、議題提案は理事の権利であり、提案権の担保が必要であるとの発言があった。

高木監事から、18条は最高審判委員会業務内容の記載が必要である。よって、「セーリング競技による上告の審議及び当連盟規定第2条2に基づく権限を有し、その業務は…」を18条前文の前に追加することの提案があった。

川北最高審判委員会事務局長から、18条5項目は最高審判委員会規則の細則であるとの発言があった。

第18条を除いて承認された。

< 報告事項 >

1) 平成20年度行事予定

前田専務理事から資料に基づき、平成20年度行事予定について報告があった。

秋山副会長から、理事会を各水域開催したい旨、発言があった。

2) 平成20年度全日本選手権等セーリング競技日程

名方レース委員長から資料に基づき、平成20年度全日本選手権等セーリング競技日程について報告があった。日程未定の大会もあるが、3月16日評議員会へ提出するとの発言があった。

3) 平成19年度共同主催・公認・後援願いについて

名方レース委員長から資料に基づき、共同主催・公認・後援願いについて報告があった。1大会公認について認可した。2大会共同主催、1大会公認については調整中であるとの発言があった。

4) 平成20年度定期表彰について

中山総務委員長から資料に基づき、平成20年度定期表彰(受賞候補者推薦)について報告があった。

昨年2月に改正されている連盟表彰規程において優秀指導者賞を明記している。また、細則において功労賞の資格基準について明記している。受賞候補者推薦の締め切りを4月25日として、3月16日評議員会へ配布するとの発言があった。

5) 平成20年度叙勲申請について

中山総務委員長から資料に基づき、平成20年度叙勲申請について報告があった。

セーリングスポーツを通して社会貢献していることを認知していただくために、連盟が叙勲候補者推薦を行う。連盟役員経歴15年以上で理事長以上の経歴があり、5年

以上の都道府県競技団体役員歴が重複のない20年以上である推薦基準を満たしている千葉県セーリング連盟名誉顧問の吉原章雅氏を推薦する。吉原氏は、昭和63年から7年間にわたって広島アジア競技大会組織委員会委員として活動経歴があるとの発言があった。

6) オリンピック特別委員会報告

山田オリンピック特別委員長から資料に基づき、オリンピック特別委員会報告があった。

北京オリンピック競技日程が発表された。北京オリンピックまでの代表選手の強化策は、ヨーロッパ遠征、国内合宿、青島事前合宿を予定している。また、青島へJSAF現地本部を開設して選手支援ならびに来訪者へ情報提供をする。

イングリック世界選手権においては、日本は代表枠獲得までにいたらなかった。

ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点について、2月14日付けでJOCから通知があった。今後の手続きとして、推薦書（平成19年2月24日理事会にて和歌山を選定報告している）をJOC経由で文部科学省に提出、予算作成した後、4月中旬に委託契約を文部科学省と和歌山県で締結する。「ナショナル・セール・トレーニングセンター」の名称で、トップアスリート強化、次世代を担う選手の発掘・育成、指導者の養成について施設利用計画を策定する。2010年にはシンガポールでIOCジュニアオリンピックが開催予定であることから有効利用していきたいとの発言があった。

7) 外洋統括委員会報告

児玉外洋統括委員会副委員長から資料に基づき、「日中韓キールボート親善レガッタ2008」について報告があった。

現在、ワンデザイン艇のエントリーが4チーム（エスメラルダ、リソターダ、からす、のぶ～ぞ）届いている。日本から招待チームの選定は3月15日参加申込締め切った後、抽選で3チーム選出する。また、IRCレーティングチームについても募集しているとの発言があった。

8) 普及委員会報告

水谷普及委員長から資料に基づき、普及委員会報告があった。

連盟予算作成において、委員会要求と異なる予算書であることが発覚した。普及委員会の日本財団補助金事業協力金が予算要求と異なる提案となっていて無視されている。事務局へ予算作成の経緯について資料提供の調査依頼をしたが、本理事会までに回答がなかった。委員会へ予算確定の情報がないことなど事務局体制に問題があるとの発言があった。

前田専務理事から、今後は改善し、委員会委員長とコミュニケーションをさらにとることとしたい。また、委員長へは最終予算書を配布するとの発言があった。

9) 平成 19 年度連盟新年会報告

倭理事から資料に基づき、平成 19 年度連盟新年会報告があった。

収入 920,000 円、支出 628,137 円で、291,863 円収益との発言があった。

水谷普及委員長から、新年会収益は連盟事業収入としないで普及活動寄付金として取り扱えないかとの質問があった。

秋山副会長から、新年会は事業では無く連盟行事であり、会計士の指導に基づいて処理しているとの説明がなされた。

10) 平成 20 年 1 月末予算管理月報

安藤会計委員長から資料に基づき、平成 20 年 1 月末予算管理月報について報告があった。

一般会計 1 月末残 9,034,144 円である。平成 19 年度残り 2 ヶ月で、収入で特別賛助会費、支出で ISAF 加盟費他が主なであるとの発言があった。

秋山副会長から、加盟団体負担金収入は 2 次補正額まで残り 2 ヶ月で収入があるのか質問があった。

11) 平成 20 年 2 月メンバー登録数報告

松原会員増強委員長から資料に基づき、平成 20 年 2 月 20 日のメンバー登録数について報告があった。前年度比 195 名増の 10,513 名との発言があった。

畳理事から、外洋北海道の平成 18 年度メンバー数の調査をお願いしたい旨、発言があった。

12) 平成 19 年度臨時(第 3 回)理事会議事録(案)

武村事務局長から資料に基づき、平成 19 年度臨時(第 3 回)理事会議事録(案)について報告があった。

13) 田町事務所の閉鎖について

武村事務局長から資料に基づき、田町事務所の閉鎖について報告があった。JSAF 財政難のおり、平成 20 年度 3 月 31 日で閉鎖する旨、発言があった。

14) その他

昇国体委員長から、4 月から夢の島マリーナの経営会社に変更になるが、JSAF 会議については現状通り利用していただきたいとの報告があった。

小山指導者委員長から、平成 20 年 3 月 8～9 日、日本財団補助事業「全国安全指導者講習会」開催で参加依頼があった。

平成 19 年度通常(第 2 回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 20 年 2 月 23 日

議 長 会 長 山 崎 達 光

議事録署名人 理 事 山 田 敏 雄

議事録署名人 理 事 都 築 勝 利